

土砂災害

土砂災害とは、台風や集中豪雨等による長雨・大雨・豪雨又は地震を原因として発生する「急傾斜地の崩壊(崖崩れ)」、「土石流」、「地滑り」のことをいいます。土砂災害は予想が非常に難しく、発生した場合は被害が大きいことがあります。



土砂災害の種類と特徴

急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)



地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。

土石流



山腹、川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されます。流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmの速度で一瞬のうちに人家や畑などを破壊します。

地滑り



斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。一般的に、移動する土の塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。真鶴町には対象がありません。

前兆現象

- ・がけにひび割れができる
- ・小石がパラパラと落ちてくる
- ・がけから水が湧き出る
- ・湧き水が止まる
- ・湧き水が濁る
- ・地鳴りがする

前兆現象

- ・山鳴りがする
- ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める
- ・腐った土の匂いがする
- ・雨が降り続いているのに川の水位が下がる
- ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

前兆現象

- ・地面がひび割れたり陥没したりする
- ・がけや斜面から水が噴き出す
- ・井戸や沢の水が濁る
- ・地鳴り・山鳴りがする
- ・樹木が傾く
- ・亀裂や段差が発生する

警戒区域の指定

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。